

## シルバー人材センターからの お知らせ

### 会員になって一緒にお仕事しませんか

行田市シルバー人材センターは、民間企業や一般家庭・公共団体から臨時的かつ短期的な仕事を受け、会員に提供しています。

- ▶**対象** 市内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方
- ▶**入会説明会** 毎月第1・第3木曜日の午前10時から同センター(旭町13-24)で開催します。

### その仕事、シルバー人材センターにお任せください

同センターでは、いろいろな仕事を請け負っています。旅行中の庭の植木への水やり、家具の移動、住宅用火災警報器の取り付けなどの他、市内事業所への派遣事業も行っています。

簡単な仕事、「こんなこと頼めるかな」といったことなど、困ったことがありましたらご連絡ください。



屋外での作業は、季節による混み具合、天候などに左右されますので、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。

- ▶**問い合わせ** 同センター ☎556-5221

## 各種相談 (8月15日～9月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	8月27日(火)	※予約は8月1日(木)から 午前9時20分～正午	地域づくり支援課 (内線252)
		9月12日(木)	※予約は8月15日(木)から 午後1時40分～4時20分	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	8月19日(月)、9月9日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	消費生活センター (内線495)
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	9月11日(水)※予約制	午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	南河原隣保館	9月11日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士 会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課 (内線236・237)
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	8月20日(火)、9月3日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

放射線量の測定値

・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル  
7月21日(日) 午前9時 0.07マイクロシーベルト(曇り) 午後3時 0.07マイクロシーベルト(曇り)

## 納期のお知らせ(8月分)

### 普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- 市県民税・・・・・・・・・・2期
- 国民健康保険税・・・・・・・・・・2期
- 介護保険料・・・・・・・・・・2期
- 後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・2期

### 納期限 9月2日(月)

- ・市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時収納課で実施しています。
- ▶**問い合わせ** 収納課収納担当(内線236・237)

### 特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)

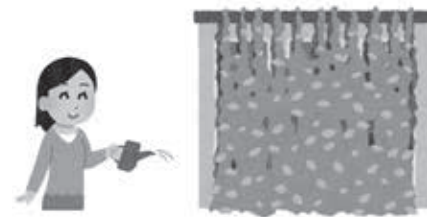
#### 8月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
  - ②国民健康保険税
  - ③介護保険料
  - ④後期高齢者医療保険料
- ▶**問い合わせ** ①税務課市民税担当(内線231)
  - ②保険年金課国保担当(内線271)
  - ③高齢者福祉課介護保険担当(内線277)
  - ④保険年金課医療担当(内線227)

## 緑のカーテンコンテストを 開催します

地球温暖化対策の一環として、家庭や事業所での緑のカーテンの普及を図るため、「行田市緑のカーテンコンテスト」を開催します。

- ▶**応募期間** 9月2日(月)～30日(月)※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く
- ▶**応募資格** 市内の住宅、事業所などにツル性植物による緑のカーテンを平成31年4月以降に設置している方
- ▶**応募方法** 環境課で配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、写真を添付の上、持参または郵送により提出してください。【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課
- ▶**審査方法** 応募用紙および写真を基に、カーテンの生育状況、効果、創意工夫などについて、総合的に審査します。
- ▶**表彰**  
【家庭の部】優秀賞5点(賞状および記念品)  
【団体の部】優秀賞3点(賞状および記念品)
- ▶**発表** 結果は郵送でお知らせします。
- ▶**その他**
  - ・緑のカーテンの設置および応募に関する費用は応募者の負担となります。
  - ・応募書類の返却は原則として行いません。
  - ・他の類似したコンテストなどに重複して応募できません。
  - ・応募者の個人情報は、適正に管理します。
  - ・入賞者は市ホームページに掲載し、取り組み内容を紹介します。そのため、写真データを提供していただく場合があります。
- ▶**問い合わせ** 同課環境政策担当 ☎556-9530



▼**問い合わせ** 環境課環境業務担当 ☎556-9530

### さしあげます

- ▷机(子ども用) ▷パン切り包丁 ▷赤ちゃん用抱っこひも ▷ベビーバス ▷赤ちゃん用歩行器 ▷洋服ダンス ▷洗濯機 ▷ダンス(3つ) ▷ジャンブルジム ▷プランコ ▷木馬 ▷ベッド ▷洋テーブルとイス(セット) ▷和テーブル ▷漱石全集 ▷荷風全集 ▷すのこ式折りたたみベッド ▷ベッドガード(2つ)

### ゆずってください

- ▷ロックミシン ▷タープ ▷乾燥機 ▷空気清浄機 ▷ピアノ用イス ▷テレビチューナー ▷竹ざる ▷大人用自転車

## 行田市環境審議会の委員を 募集します

市では、環境行政の円滑な運営を図るため環境保全に関する基本的事項を調査審議する行田市環境審議会を設置しています。このたび、委員の任期満了に伴い新たな委員を募集します。

- ▶**応募資格** 市内在住・在勤・在学の満20歳以上の方で、平日の日中に開催する審議会(年2回程度)に出席できる方。ただし、次に掲げる方は応募できません。  
(1) 応募日現在、本市の他の審議会などの委員となっている方  
(2) 市職員および市議会議員
- ▶**募集人数** 2人
- ▶**任期** 委嘱の日から2年
- ▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、電話番号、勤務先(または学校名)、応募理由および環境に関する考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)を8月30日(金)(必着)までに持参または郵送により提出してください。【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課
- ▶**選考方法** 書類選考の上、結果は応募者全員に通知します。
- ▶**問い合わせ** 同課環境政策担当 ☎556-9530

## 下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

### 第1期納期限 9月2日(月)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。

- ▶**問い合わせ** 同課業務担当 ☎564-0303

## 不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で、登録期間は3カ月です。  
なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。